平成２４年（フ）第１２４７６号
東京都杉並区高円寺南５―23―23―105　奥義久方、商業登記簿上の本店所在地東京都港区新橋６丁目20番１号
破産者　株式会社エグゼキュート
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４７７号
神奈川県横浜市神奈川区大口通55―８―103、開始決定時の住所東京都杉並区高円寺南５丁目23―23―105
破産者　奥　　義久
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４８４号
神奈川県相模原市南区大野台４丁目23番８号
破産者　有限会社鈴健
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４８５号
神奈川県相模原市南区西大沼２丁目14―16―202
破産者　宮澤　亮一
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８３７号
東京都板橋区徳丸８丁目２－６―101
破産者　小林加代子（旧姓小笠原）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０８５号
東京都世田谷区深沢４丁目22―14―202
破産者　相澤　志恵
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１１１号
東京都北区滝野川４丁目20―３
破産者　仲　　忠
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１１７号
東京都大田区山王１丁目９―17―101
破産者　太田朝子、櫻井姫乃こと　大山　陽子（旧姓太田）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１３３号
東京都世田谷区上野毛２丁目５―25―208
破産者　由里　綾子（旧姓安藤）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１４７号
東京都品川区東大井１丁目９―27―604
破産者　鈴木　　研
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１７２号
神奈川県三浦市初声町三戸740―６
破産者　石田　弘美（旧姓沖）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１７３号
千葉県千葉市美浜区打瀬１丁目９　パティオス９番街519
破産者　庄司　和史
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１７４号
埼玉県和光市下新倉４丁目27―１―105
破産者　浦川　光男
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１９４号
東京都中野区本町３丁目23―22　千雅荘Ａ
破産者　小林　良和
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２３０号
東京都豊島区北大塚１丁目32―７―202
破産者　石黒　大樹
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２６２号
神奈川県川崎市高津区坂戸２丁目14―１―503　ウインパレス弐番館
破産者　津田　　聡
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２６９号
東京都新宿区新宿７丁目３―16―205
破産者　竜神　市藏
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２７０号
千葉県市川市鬼高２丁目11―８　平野ビル２Ｆ
破産者　石原　和代（旧姓平山）
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２８５号
東京都墨田区京島１丁目13―３―106
破産者　山本　賢海
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３４０号
神奈川県川崎市麻生区高石２丁目35―２―507
破産者　宮川　幸二
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３４５号
東京都目黒区目黒４丁目25―９―101
破産者　平出美智子
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３６４号
東京都中野区東中野１丁目41―10―202
破産者　上野エストこと　李　　有順
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部